

総合教育センターにおける不登校中・高校生への支援

—「ほっとスペースあせび」及び「ライフサポーター派遣」の取組—

特別支援・相談課 井利元裕哉 大西かずき 寺内 壽 原田真由美

要 旨

県内の中学校・高等学校の不登校生徒を支援するために取り組んでいる各事業の改善や拡充，市町村や専門機関との連携等について研究・実践し，「ライフサポーター派遣」と「ほっとスペースあせび」，さらには，教育支援センター（適応指導教室）での活動の場を，児童生徒にとっての切れ目ない「居場所」として提供できるよう工夫した。

キーワード：不登校生徒支援，安心，エネルギー，居場所づくり，連携

I はじめに

県内における不登校児童生徒数は，中学校・高等学校ともに平成28年度まで減少傾向にあったが，平成29年度には再び増加に転じている。総合教育センター（以下，本センター）への不登校に関する相談件数も年々増加しており，平成26年度以降，その比率は全相談の約50%を占めている。

そのような中，平成29年2月に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では，「学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援（第13条）」について，国及び地方公共団体が必要な措置を講ずるよう明記されている。また，「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」（平成28文科省）では，「学校外の公的機関等の整備充実」が教育委員会に求められる役割の一つとして挙げられている。

そのことを受け，本センターにおいては，「不登校生徒が安心して過ごし，自己肯定感を高めることができる心の居場所」の提供を目的として，平成27年度より中・高校生対象の「ほっとスペースあせび」を開設し，鳴門教育大学心理臨床コースの大学院生をスタッフメンバー（以下，院生スタッフ）に迎え，様々な活動を通じて，生徒の悩みや不安に寄り添いながら活動している。当課の職員も教員としての経験を生かし，学校生活や進路の悩みについて個別相談に応じたり，必要に応じて学校と連携を図ったりしながら，生徒と保護者を支援している。

以上のことを踏まえ，平成29年度から30年度の継続研究において，「ほっとスペースあせび」の活動の成果と課題を明らかにするとともに，「居場所」に関する文献研究と他県の取組について調査を行った。その結果，成果として「ほっとスペースあせび」の場が生徒にとって「ありのままに受け入れられる」，「安心して活動できる」，「達成感を味わうことができる」場であり，再登校や進学，社会的自立へのステップとなっていることが分かった。また課題として，各相談事業や他の不登校児童生徒支援事業との関連を図り，さらに多くの生徒が参加できるような環境を整えていく必要性が挙げられた。

そこで本研究では，不登校児童生徒への個別訪問支援（臨床心理学を学ぶ大学院生を派遣）である「ライフサポーター派遣」と，活動参加型支援である「ほっとスペー

スあせび」の取組につながりをもたせることにより、個別支援の場から小集団支援の場へとつながる、よりよい支援の在り方を研究し、今後の取組を考察する。さらに、各市町の教育支援センター（適応指導教室）との連携を図り、不登校生徒の支援ネットワークを広げるとともに、大学や相談機関、専門家と協同し、生徒にとって安心できる「居場所」づくりの方法を考察する。

II 研究仮説

「ライフサポーター派遣」と「ほっとスペースあせび」の取組につながりをもたせることや、教育支援センターとの連携を図ることにより、不登校児童生徒への切れ目ない支援につながるであろう。

III 研究の実際

1 過去2年間の「ほっとスペースあせび」の活動について分析と考察

「ほっとスペースあせび」に関する平成29～30年度の活動成果と課題を基に、更に活動を充実させるための実践に取り組んだ。

平成30年度から令和元年度の活動実績は次のとおりである。

(1) 実施回数及び延べ参加人数

表1 「ほっとスペースあせび」の実施回数及び延べ参加人数

年度	実施回数	延べ参加人数
平成30年度	31回	93人（中学生47, 高校生36, 保護者10）
令和元年度	31回	78人（中学生29, 高校生40, 保護者9）

(2) 令和元年度における運営及び活動の改善点

- ・活動計画と事前準備の充実（担当者会，学内打合せ等）
- ・あせびスタッフの活動人数調整（参加生徒数に合わせたスタッフの配置）
- ・活動後のシェアリングの充実（心理的視点に基づく意見交換）

(3) 活動計画を立てるときに心がけたこと（院生スタッフへのアンケートより）

- ・参加してくれる生徒のこれまでの様子や特徴を踏まえ、楽しめたり活躍できたりする場面を想定しながら計画を立てた。
- ・参加スタッフが動きやすいよう計画の流れを細かくし、参加するメンバー全体で見通しをもてるように心がけた。
- ・参加する生徒が様々な体験の中でみんなと一体感を味わったり、共同で行える楽しさを味わったりすることができるように工夫した。
- ・参加する生徒にとって自信になることや、自分らしく表現活動ができるような題材にするようにした。

(4) 活動中に心がけたこと（院生スタッフへのアンケートより）

- ・リーダーのときは、活動の進行もしつつ、生徒の反応を見ていくように心がけた。
- ・補佐の時は、担当の生徒の反応を見ながら丁寧に関わることを心がけた。
- ・生徒同士が話す際の仲介をしたり、生徒との1対1の関わりを重視したりと、役

- 割を考えながら活動に臨んだ。
- ・落ち着いた態度で自分らしく生徒に関わるよう意識した。
 - ・まずは1対1での関わりを築き、次第に生徒同士での関わりができていくための橋渡しになれるよう心がけた。
- (5) あせびスタッフとして気がついたことや検討すべきこと（院生スタッフへのアンケートより）
- ・初めて参加する生徒へのかかわり方や保護者の参加の仕方について、センタースタッフの方と相談しておけばよかった。
 - ・シェアリングの場で、院生スタッフの意見をもっと積極的にセンタースタッフの方に伝えていくことができたならよかった。
 - ・心理分野の人間として、自分がどのように生徒と関わろうとしているかについてセンタースタッフの方に伝えることができていなかった。
- (6) 運営及び活動における課題
- ・院生スタッフとセンタースタッフとの役割分担の明確化
 - ・活動後のシェアリングの内容改善
 - ・参加者が固定しており、新規参加者が少ないこと

「ほっとスペースあせび」に参加する生徒が安心して活動できるよう、院生スタッフは学内ミーティングでしっかりと打合せを行い、そのうえでセンタースタッフとの準備会議に臨んだ。そのことにより、活動当日の進行や院生スタッフの役割分担が明確化し、参加生徒に不安を感じさせることなく余裕を持って活動に臨んでいた。また、生徒の参加人数が少ない場合は院生スタッフ数を減らし、参加生徒に心理的圧迫感を与えることがないようにした。

活動中の参加生徒との関わりにおいては、心理的視点を重視し、生徒の興味関心やその場の心理状態に寄り添った活動になるよう心がけた。活動後のシェアリングにおいても心理的視点に基づいた意見交換を行い、生徒の心理状態に応じて適切な関わりができたかについて話し合った。そのことにより、参加生徒と院生スタッフとの信頼関係が深まり、生徒がより安心して活動に参加できるようになっていった。

課題としては、「心理職」としての院生スタッフと「教育職」としてのセンタースタッフとの対等性を共通理解し、役割分担を明確化する必要性が挙げられた。活動後のシェアリングにおいて、心理的視点に基づいた意見交換を行ってはきたが、心理的視点と教育的視点の両面からの意見交換を充実させ、さらに活動中での役割分担についても明確化することにより、院生スタッフの動きがより充実するのではないかとと思われる。

また、前回の研究から引き続けている課題として、新規参加の生徒が少ないことが挙げられる。その要因としては、広報が不十分であることや、工作やクッキング等の活動内容が多く、作業が苦手な児童生徒が参加しにくいことなどが考えられる。

2 過去2年間のライフサポーター派遣事業についての分析と考察

ライフサポーター派遣事業では、不登校でひきこもり傾向のある児童生徒の家庭や、別室登校をしている児童生徒の学校に臨床心理学を学ぶ大学院生（ライフサポーター）を派遣している。児童生徒が他者と関わるきっかけをつくり、自立を側面的に支援し、その悩みや不安を解消することを目的としている事業である。

平成30年度から令和元年度の派遣実績は次のとおりである。

表2 ライフサポーター校種別派遣件数

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
平成30年度	1件(0)	12件(6)	3件(0)	1件(0)	17件(6)
令和元年度	3件(0)	15件(3)	4件(0)	3件(1)	25件(4)

表3 ライフサポーター校種別派遣回数

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
平成30年度	24回(0)	188回(90)	22回(0)	14回(0)	248回(90)
令和元年度	48回(0)	169回(31)	107回(0)	26回(4)	350回(35)

表4 ライフサポーター派遣による改善件数

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
平成30年度	1件(0)	8件(5)	2件(0)	1件(0)	12件(5)
令和元年度	2件(0)	10件(3)	2件(0)	3件(1)	17件(4)

※上記()内は、「学校派遣」を内数として記入

(1) 主な活動内容

- ・一緒に遊ぶ(ゲーム、動画鑑賞、工作、クッキング等)
- ・興味のあることについて話す(ゲーム、アニメ、アイドル、テレビ番組等)
- ・不安や悩みについて聴き、相談にのる(勉強、進路、友人関係、家族関係等)

(2) ライフサポーターが関わる中で表れた児童生徒の変化(学校からの報告書より)

- ・内向的な生活から、少しずつ外出などができるようになった。
- ・手助けをしてくれる人に、自分からヘルプを出せるようになった。
- ・生活の不安や悩みについて、少しずつ話せるようになった。
- ・自身の生活を振り返り、家族にも目が向けられるようになり、家庭での自分の役割についても考えられるようになった。
- ・アルバイトやボランティアをしてみたいという前向きな気持ちを抱き、そのことを伝えられるようになった。
- ・昼夜逆転していた生活に、一定のリズムができた。
- ・徐々に表情がやわらかくなり、意見を求められたときに、ゆっくりではあるが、返事をするようになった。
- ・自分から質問したり提案したりすることができるようになった。
- ・訪問日の前日に部屋を片付け、掃除をするようになった。
- ・一日中パジャマで過ごしていたが、着替えて訪問を待っているようになった。
- ・落ち着いた生活を送り、睡眠時間も確保できるようになった。
- ・担任に会うことを嫌がるようになった。

- ・別室登校がスムーズにできるようになった。
 - ・クラスで友達に話しかけることができたり、不安だった修学旅行にも参加することができたりした。
- (3) ライフサポーターとして、児童生徒の力になれたと思うこと（ライフサポーターへのアンケートより）
- ・平日、ほとんど一人で過ごしている本人にとって、訪問が刺激や楽しみになっていた。
 - ・自分の学校や友達に対する想いを話せるようになった。
 - ・遊びや会話の中で自己表現をすることにより、「自分はこんなこともできる」という自己肯定感を持つようになった。
 - ・本人の話に興味関心を示すことで、自分自身を認めてもらえる感覚を与えられた。
 - ・他者に対する不安や恐怖心を少しは和らげることができた。
 - ・他者とのコミュニケーション力を高めるきっかけをつくることができた。
 - ・他者とどのように関わればいいのかを考えるきっかけになった。
 - ・母親とのもめ事を大幅に減らすことができた。

ライフサポーターは、その日の児童生徒の状態に合わせて寄り添い、児童生徒がしたいと思った活動をとともに行った。また、会話についても筆談やつぶやき程度のものから、児童生徒の興味関心に沿って徐々に増やしていき、その想いを決して否定せず、傾聴と共感に努めた。そのことにより、ライフサポーターと過ごす時間と空間が児童生徒にとって安心して楽しめるものになっていき、終盤の頃には自然な会話ができたり、悩みについて相談したり、互いに自分の考えや想いを伝え合ったりすることができるようになったケースが多かった。

さらに、児童生徒の生活にもよい変化が表れ、生活習慣が整ったり、家族や教師との会話が増えたり、外出や登校ができるようになったりしたケースも見られた。このような変化が現れたのは、ライフサポーターが明示的に改善を勧めた訳ではなく、児童生徒が前向きな気持ちで生活するためのエネルギーを蓄えられるように関わった成果であると考えられる。

3 不登校児童生徒への支援に関する先行文献研究

先行文献の研究により、次のようなことが不登校児童生徒支援に必要であると考えられた。

- ・「目の前の不登校児童生徒に寄り添って、今の状態を変えようとする心のエネルギーが充足されるのを待つ」*1
- ・「対象児童生徒が安全感、信頼感、安心感を得ることが出来る新たな人間関係を体験することを第1の目標に」*2
- ・「スタッフをはじめとした周囲の人たちとの心地良い感情の共有体験」*3
- ・「教育系スタッフと心理系スタッフも、自分の『専門』のことだけ行うのではなく、それぞれの専門性に立脚しながらも、柔軟に互いの良さを取り入れたり、サポートし合ったりしながら、児童生徒に対するより適切な支援を模索していく努力と工夫が求められる」*4

4 「ライフサポーター派遣」と「ほっとスペースあせび」の取組をつなげる

大学院の先生方（ライフサポーター指導員）との協議のもと、ライフサポーターが訪問先の生徒や保護者に「ほっとスペースあせび」の活動について紹介し、希望があ

ればライフサポーターと一緒に参加できるようにした（令和元年度後半より）。ただし、無理に参加を勧めるのではなく、生徒が家の外での活動に参加できるような心理状態になったタイミングで紹介することとした。

令和2年1月の「ほっとスペースあせび」に、一人の生徒がライフサポーターと一緒に参加し、最後まで活動をすることができた。残念ながら参加できたのはその1回だけであったが、後日のライフサポーターの訪問時に、生徒から「楽しかった」という感想があったそうである。

ライフサポーターとあせび院生スタッフの連携がうまくできており、個別訪問支援から小集団活動での支援へとつなげる取組への第一歩になったと感じられた。

5 各教育支援センター（適応指導教室）との連携

（1）教育支援センターへの訪問

4月から6月にかけて、県内の8市4町が設置している教育支援センター（適応指導教室）へ訪問し、情報交換及び当課の事業（ライフサポーター派遣、ほっとスペースあせび、各種相談事業）の広報を行った。教育支援センターで児童・生徒の支援を担当している職員の方々から、「ライフサポーターや、ほっとスペースあせびについて知ることができてよかった。」、「児童生徒や保護者に紹介していきたい。」、「教育支援センターを卒業した高校生にも紹介したい。」という声が聞かれた。

（2）適応指導教室連絡協議会での情報交換

教育支援センターへの訪問時に、「総合教育センターや他の教育支援センターで行っている不登校児童生徒支援のノウハウ等を共有できる場があると助かる。」という意見があった。各市町の教育支援センターの取組について情報交換を行う場として、8月に徳島県教育委員会人権教育課主催の適応指導教室連絡協議会が行われた。各センターの取組紹介や実践発表、鳴門教育大学教授による講義が行われ、全ての教育支援センターが地域の状況を踏まえつつ、不登校児童生徒支援の実践を行うための方向性について共通理解をすることができた。

6 前年度までの研究成果と課題を踏まえた取組

（1）「ほっとスペースあせび」の実践を充実させる取組

① 院生スタッフとセンタースタッフとの役割分担の明確化

活動の進行や参加生徒への直接的な関わりについては「心理職」である院生スタッフが先行し、「教育職」であるセンタースタッフは、活動が安全かつスムーズに進められるようバックアップをしたり、参加生徒の体調変化等に気を配りながら全体を見守ったりする役割を担うようにした。

② 活動後シェアリングの内容改善

活動後のシェアリングでは、「心理職」と「教育職」それぞれの立場からの気付きに基づいた意見交換を行い、生徒理解を深めるとともに、活動内容の向上に努めた。

③ 不登校生徒や保護者への広報

継続して参加している生徒の保護者から、「不登校で悩んでいる生徒や保護者に、ほっとスペースあせびの情報が伝わっていない」という意見があった。そこで、年度当初から広報している県内の中学校や高等学校、特別支援学校に加え、本年度は全ての教育支援センター（適応指導教室）への広報活動を行った。また、

学校に配置されているスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーへの広報も行った。

さらに、当課での電話相談や来所相談の中で、不登校に関する相談時には、生徒や保護者に対して「ほっとスペースあせび」の活動を紹介した。

(2) 「ライフサポーター派遣」と「ほっとスペースあせび」をつなげる取組

大学院で行われている訪問臨床実習事例検討会に、ライフサポーター派遣担当指導主事が参加している。その機会に、現在訪問を行っているライフサポーターに、生徒が家の外での活動に参加できるような心理状態になったタイミングで、「ほっとスペースあせび」の活動を紹介してもらうよう依頼した。

また、大学から毎月送られてくるライフサポーター訪問報告書の内容を確認する際にも、ほっとスペースあせびの紹介ができそうな場合には、訪問している院生と直接話し合い、生徒の状態に応じて紹介してもらうようにした。

IV 研究の成果と今後の課題

1 研究の成果

(1) 生徒にとって安心できる「居場所」としての「ほっとスペースあせび」

「ほっとスペースあせび」の活動において、「心理職」と「教育職」の役割分担を明確化したことにより、院生スタッフが心理的な専門性を生かしながら参加生徒と関わることができ、さらに、その活動をセンタースタッフが支えることで、参加生徒が安心して活動できる環境づくりをすることができた。

参加生徒と院生スタッフとのマンツーマンの関係からスタートし、それから参加生徒相互の関係に発展していった。生徒間の会話も増え、ゆったりとした温かい時間と空間が広がっていた。

参加生徒や保護者から、「子供が楽しかったと喜んでいた。」「次の活動にも参加したい。」という声が聞かれ、「ほっとスペースあせび」が不登校生徒にとっての安心できる「居場所」になっている。

(2) 教育支援センター（適応指導教室）との連携

県内全ての教育支援センターを訪問し、不登校児童生徒への支援について共通理解をしたり、当課の支援事業について広報したりした。その後、教育支援センターの職員の方からの紹介で「ライフサポーター派遣」を活用したり、「ほっとスペースあせび」の活動に参加したりするケースがあった。地域の教育支援センターにも通えない児童生徒や、教育支援センターに通いながら中学校を卒業した高校生等に対する支援事業として活用してもらえるよい機会となった。

また、「ほっとスペースあせび」で活動していた生徒が、地域の教育支援センターに通えるようになったケースもあった。大学院生との活動を続ける中で心身ともにエネルギーを蓄え、教育支援センターで毎日勉強や活動に取り組もうとする意欲につながったのではないかと考えられる。

(3) 専門家や専門機関との連携

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーからの紹介や、各市町村のソーシャルワーカーからの紹介で、「ライフサポーター派遣」を活用するケースが増えてきている。県が配置している全てのスクールカウンセラーに支援事業のチラシを送付していることや、各市町村主催の不登校児童生徒支援会議等に参加した際に広報を行ったことの成果が、少しずつ現れてきている。

2 今後の課題

(1) 個別訪問支援から活動参加型支援につなげる取組

個別訪問支援である「ライフサポーター派遣」を活用している生徒を、活動参加型支援である「ほっとスペースあせび」につなげていく取組については、現在も継続中である。令和元年度に1名の生徒が「ほっとスペースあせび」に参加したが、継続的な参加にはつながらなかった。本年度も、ライフサポーターを通じて、訪問している児童生徒に対して紹介してもらうことにしているが、あくまで児童生徒の心身の状態に合わせて、負担のないように配慮していく必要がある。

(2) 「ほっとスペースあせび」の参加対象の拡大

不登校児童の保護者から、「小学生なのでほっとスペースあせびに参加できなくて残念。」「教育支援センターに通えない小学生が参加できる場がほしい。」との声が多く聞かれている。本年度には、「地域の教育支援センターに通いたくても、定員オーバーで無理だった。」という声もあった。

そこで、現在は中学生以上という参加対象の枠を、小学校高学年以上にまで広げられないかと考え、大学院の指導者や院生と協議を行った。その結果、本年度はこれまで通り中高生を基準とし、希望があった小学生（6年生）については、児童についての聴き取りを十分に行ったうえで、参加できるかどうかについて判断していくことになった。また、各小学校への広報の仕方についても検討中である。

V おわりに

不登校児童生徒が再登校や社会的自立をしていくためには、クリアしなければならないいくつかの段階があり、その段階に応じて安心できる「居場所」が必要になる。それらの「居場所」として、家庭への訪問支援やセンターでの活動支援、教育支援センター（適応指導教室）での再登校に向けた支援等の場が、切れ目なく重なり合いながら提供されることが重要である。今回の研究により、不登校児童生徒の支援のために、教育支援センターと連携を深めることができたことは、非常に大きな成果であった。

全国的には、いくつになっても戻ってこることができる居場所を作り、各居場所をネットワークでつなげていこうという動きが始まっている。今後も各市町村や学校現場、専門機関と連携し、不登校に悩む児童生徒の居場所づくりのために、自分たちにできることを拡充していけるよう努力を重ねていく所存である。

-
- *1 河内勇貴・上原秀一「不登校児の人間関係づくりー適応指導教室の参与観察を通してー」（宇都宮大学教育学部 教育実践総合センター紀要 第36号，2013年）
 - *2 安川禎亮「教育支援センターを目指した適応指導教室の取り組みー子どもの笑顔を取り戻すためにー」（国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要 第7号，2007年）
 - *3 勝田麻津子「不登校児童への生活体験的支援の効果について（実践報告）」（環太平洋大学研究紀要，2016年）
 - *4 久米禎子・板東郁美・鈴木大輔・藤谷みどり・吉田悠乃・渡邊乃梨「教育センターにおける不登校中高生のための居場所づくり活動ー教育と臨床心理の視点を活かした協働のプロセスー」（鳴門教育大学研究紀要 第35巻，2020年）